投資信託説明書（交付目論見書）

フィデリティ・ターゲット・デート・ファンド（ベーシック）2060

愛称:将来設計（ベーシック）

追加型投信／内外／資産複合
2021.12.24

商品分類			属性区分				
単位型･追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型投信	内外	資産複合	その他資産（投資信託証券（資産複合（株式（一般）、債券（一般））資産配分変更型））	年1回	グローバル（含む日本）	ファンド･オブ･ファンズ	あり（部分ヘッジ）

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
※商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）をご参照ください。

- 本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。
- **投資信託説明書（請求目論見書）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。**また、本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されております。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等の詳細情報は、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。

委託会社［ファンドの運用の指図を行なう者］

フィデリティ投信株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第388号
設立年月日：1986年11月17日
資本金：金10億円（2021年10月末現在）
運用する投資信託財産の合計純資産総額…
4兆544億円（2021年10月末現在）

受託会社［ファンドの財産の保管及び管理を行なう者］

三菱UFJ信託銀行株式会社

- この投資信託説明書（交付目論見書）により行なうフィデリティ･ターゲット･デート･ファンド（ベーシック）2060の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年12月23日に関東財務局長に提出し、2021年12月24日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に受益者の皆様にご意向を確認させていただきます。
- ファンドの財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき受託会社において分別管理されています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社にご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

〈照会先〉**フィデリティ投信株式会社**
- フリーコール：**0120-00-8051**（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）
- ホームページ：**https://www.fidelity.co.jp/**

Fidelity INTERNATIONAL

AICR2112-031-K

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

ファンドは、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

ファンドの特色

1 主として投資信託証券（以下「投資対象ファンド」ということがあります。）への投資を通じて、主に、国内株式、先進国海外株式、新興国株式、世界債券、国内短期債券・短期金融商品等の資産クラスへ実質的に分散投資を行ないます。なお、世界債券の配分で組入れる投資対象ファンドに対しては、為替ヘッジ*を行なうことを基本とします。

2 投資信託証券は、主として、市場指数と連動する投資成果を目指す、国内外の投資信託証券の中から選定を行ないます。（投資信託証券および連動する投資成果を目指す市場指数の詳細については、「5.追加的記載事項」をご参照ください。）

3 西暦2060年（以下「ターゲット・イヤー」といいます。）に向けて、資産配分を変更します。
- 投資対象とする各資産クラスへの配分を基本資産配分といいます。
- 基本資産配分は、時間の経過によりターゲット・イヤーまでの残存期間が短くなるにしたがい、株式への配分を漸減し、リスクを減少させることを目指して設計します。
- 基本資産配分における資産クラスや各資産クラスへの配分は、将来の市場構造等の変化によっては見直す場合があります。

基本資産配分の推移のイメージ図

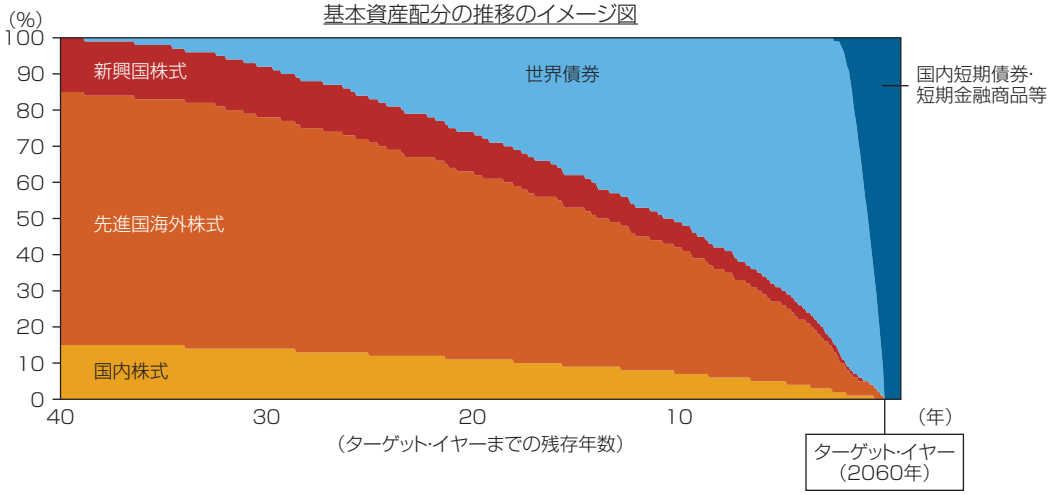

※上図は、当初設定時における基本資産配分の推移を示したイメージ図であり、将来、実際に上記通りの運用を行なうことを保証するものではありません。また、市場の環境等によっては、リスク管理のために、基本資産配分から乖離した運用が行なわれる場合があります。

4 当初設定時の基本資産配分は概ね、国内株式15%、先進国海外株式70%、新興国株式15%とします。

*なお、市況および資産規模によっては、取引コスト等を考慮し一部為替ヘッジを行なわない場合もあります。
※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

［運用の委託先］

ファンドの運用の指図に関する権限の委託については以下の通りです。

委託先名称	委託する業務の内容
FILインベストメンツ・インターナショナル（所在地:英国）	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドの基本資産配分の運用（設計・見直しを含む）の指図を行ないます。
FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド	
FILインベストメンツ・インターナショナル（所在地:英国）	委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受け、上記以外のファンドの運用の指図を行なうことがあります。

※運用の委託先が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、投資信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

※FILインベストメンツ・インターナショナル、FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッドおよびフィデリティ投信株式会社は、独立系資産運用グループのフィデリティ・インターナショナルの一員です。
フィデリティ・インターナショナルは、世界で250万以上のお客さまに投資に関するソリューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。

※運用担当者の変更等により、運用の指図に関する権限の委託（再委託も含みます。）について、委託会社または委託先のグループ会社間における運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等を変更する場合があります。なお、この場合においても、基本的にファンドに係る運用方針や運用スタイル等が変更されるものではありません。

ファンドの仕組み

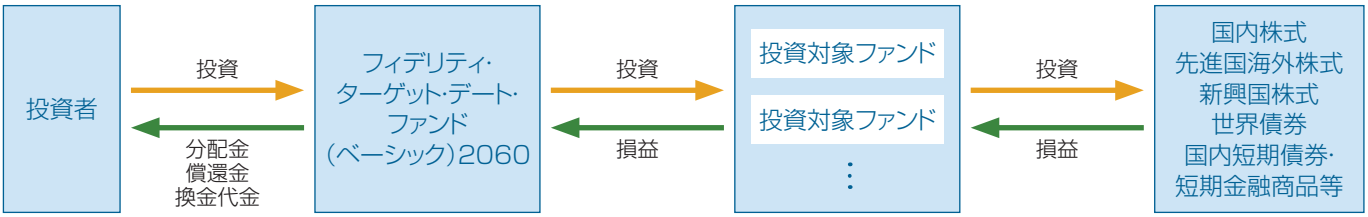

ファンドは、複数の投資信託証券（投資対象ファンド）への投資を通じて、主として国内株式、先進国海外株式、新興国株式、世界債券、国内短期債券・短期金融商品等へ実質的に投資を行なう、ファンド・オブ・ファンズです。

主な投資制限

投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への投資	直接投資は行ないません。
外貨建資産への投資割合	制限を設けません。
一発行体等に対する株式等、債券等およびデリバティブ等の投資制限	投資信託財産の純資産総額に対して、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とします。

収益分配方針

毎決算時（原則9月25日。同日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の収益分配方針に基づき分配を行ないます。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行なうものではありません。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

2. 投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。
ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。
ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なう投資対象ファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
信用リスク	有価証券等への投資にあたっては、発行体において利払いや償還金の支払いが遅延したり、債務が履行されない場合があります。
金利変動リスク	公社債等は、金利の変動を受けて価格が変動します。一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落し、金利が低下した場合には債券価格は上昇します。
為替変動リスク	外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。
資産配分リスク	ファンドは基本資産配分に基づき、複数資産への投資を行ないます。この基本資産配分は時間の経過によりターゲット・イヤーまでの残存期間が短くなるにしたがい、株式への配分を漸減し、リスクを減少させる運用を目指します。ファンドの運用成績は、基本資産配分の影響を受けます。基本資産配分に組入れられた複数または全ての資産の価値が下落する場合等では、基準価額がより大きく下落する可能性があります。
エマージング市場に関わるリスク	エマージング市場（新興諸国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
デリバティブ（派生商品）に関する留意点	ファンドは、ヘッジ目的の場合等に限り、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ（派生商品）を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。
分配金に関する留意点	分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。 ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

投資リスク管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行なう方法と、運用部門から独立している運用に関するコンプライアンス部門が行なう方法を併用し検証しています。

- 運用部門　部門の担当責任者と運用の指図を行なうポートフォリオ・マネージャーが、さまざまなリスク要因について協議し、ポートフォリオ構築状況をレビューしています。
- 運用に関するコンプライアンス部門　法令および各種運用規制等の遵守状況について、モニタリングの結果を運用部門等にフィードバックしています。

（参考情報）

以下は、ファンドのリスクを定量的に把握･比較できるように、参考情報として掲載しています。

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

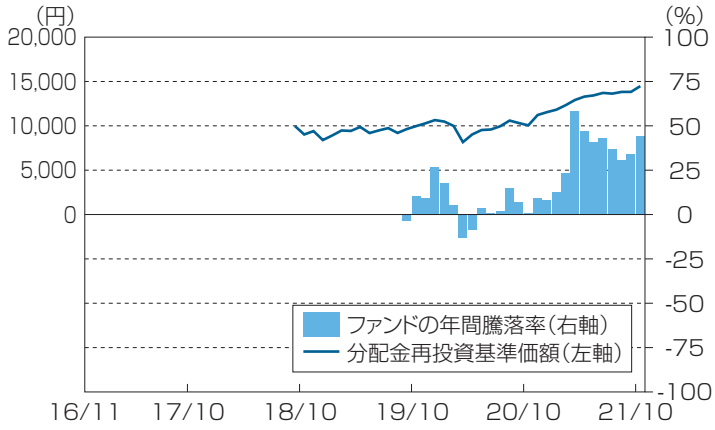

※「ファンドの年間騰落率」は、ファンドが2018年9月26日に設定されたため、2019年9月～2021年10月の期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。
※「ファンドの年間騰落率」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率であり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、当騰落率は目盛最大値に比べ値が小さいためにグラフが見えない場合があります。
※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

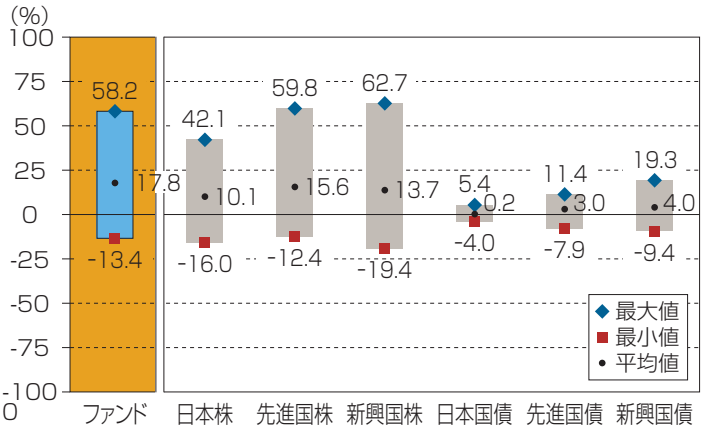

※ファンドは2018年9月26日に設定されたため2019年9月～2021年10月の期間、他の代表的な資産クラスについては2016年11月～2021年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値･最小値･平均値を表示しております。当グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
※ファンドは税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

[代表的な資産クラスの指数]

日本株	TOPIX(配当込)	東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(㈱東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利･ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標に関するすべての権利は㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、本商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。
先進国株	MSCI コクサイ･インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI コクサイ･インデックスは、MSCI Inc.が開発した、日本を除く先進国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
新興国株	MSCI エマージング･マーケット･インデックス(税引前配当金込/円ベース)	MSCI エマージング･マーケット･インデックスは、MSCI Inc.が開発した、エマージング諸国の株式市場のパフォーマンス測定を目的とする浮動株調整済み時価総額加重指数です。著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc.に帰属しております。
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村證券に帰属します。なお、野村證券株式会社はNOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて運用される当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル･ダイバーシファイド(円ベース)	JPモルガンGBI-EMグローバル･ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン･セキュリティーズ･エルエルシー.が算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。当指数の著作権はジェー･ピー･モルガン･チェース･アンド･カンパニーに帰属しております。指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社(「JPモルガン」)に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、指数提供元にて円換算しております。

3. 運用実績

（2021年10月29日現在）

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。
※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。
※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

基準価額・純資産の推移

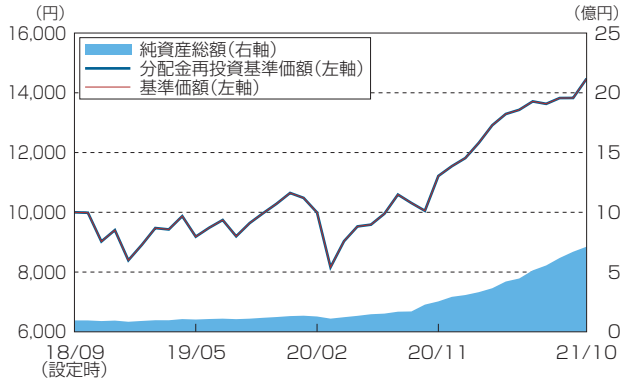

※分配金再投資基準価額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および分配金にかかる税金は考慮していません。
※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後のものです。

基準価額	14,474円
純資産総額	7.1億円

分配の推移

決算期	分配金（1万口当たり／税引前）
2019年9月	0円
2020年9月	0円
2021年9月	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

ポートフォリオの状況

株式

組入投資信託証券	比率
フィデリティ・インデックス・US・ファンド	53.2%
フィデリティ・インデックス・ジャパン・ファンド	14.6%
フィデリティ・インデックス・エマージング・マーケッツ・ファンド	14.4%
フィデリティ・インデックス・ヨーロッパ（除くUK）・ファンド	10.5%
フィデリティ・インデックス・UK・ファンド	3.1%
フィデリティ・インデックス・パシフィック（除く日本）・ファンド	2.2%
合計	98.1%

債券・短期金融資産等

組入投資信託証券	比率
バンガード®・トータル・インターナショナル債券市場ETF	0.1%
バンガード®・米国トータル債券市場ETF	0.1%
合計	0.2%

※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。
※株式部分は為替ヘッジを行なわず、債券部分は為替ヘッジを行なうことを基本とします。なお、市況および資産規模によっては、取引コスト等を考慮し一部為替ヘッジを行なわない場合もあります。

年間収益率の推移

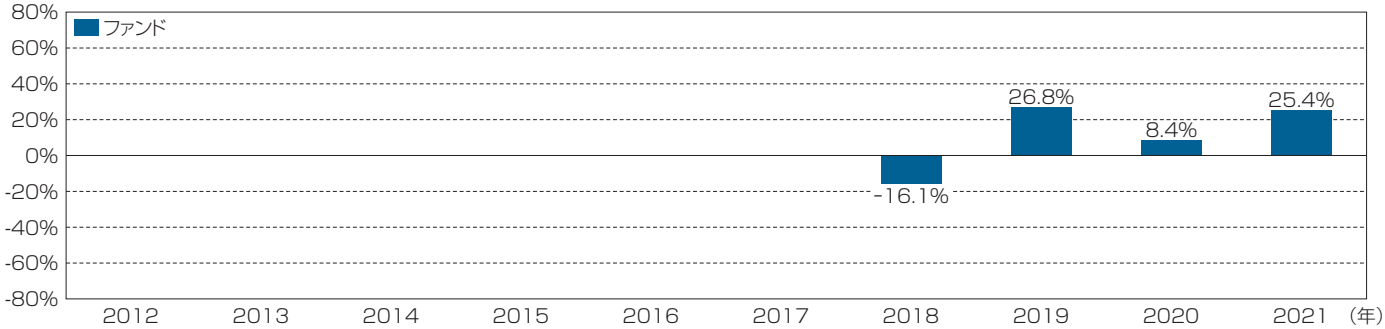

※当ファンドは、ベンチマークを設定しておりませんので、ファンド設定前の年間騰落率についての情報は記載しておりません。
※ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして算出しています。
※2018年は当初設定日（2018年9月26日）以降2018年末までの実績、2021年は年初以降10月末までの実績となります。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社が受付けたものを、当日のお申込み受付分とします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークにおける銀行の休業日及び英国における休業日においては、お申込みの受付は行ないません。
購入の申込期間	2021年12月24日から2022年12月22日まで 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1日1件5億円を超えるご換金はできません。 また、大口のご換金には別途制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入･換金のお申込みの受付を中止すること、及び既に受付けた購入･換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	2018年9月26日(設定日)から2061年9月26日まで
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年9月25日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないます。ただし、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。
信託金の限度額	3,000億円
公告	原則として、電子公告の方法により行ない、委託会社のホームページ(https://www.fidelity.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	毎年9月のファンドの決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」または「つみたてNISA」、および「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は2021年10月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

［ファンドの費用］

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	**3.30%（税抜3.00%）を上限**として販売会社が定めます。 ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。	商品及び関連する投資環境の説明・情報提供、事務手続き等の対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。	－

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に対し、以下の率を乗じた額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、ファンドの毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

【運用管理費用（信託報酬）の配分】　（年率）

ファンドの純資産総額に対して		第1期～第32期 設定日～2050年の決算日	第33期～第41期 2050年の決算日翌日～2059年の決算日	第42期以降 2059年の決算日翌日以降	
運用管理費用（信託報酬）		0.2926%（税抜0.266%）	0.2706%（税抜0.246%）	0.1386%（税抜0.126%）	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
配分（税抜）	委託会社	0.10%	0.10%	0.05%	委託した資金の運用の対価
	販売会社	0.15%	0.13%	0.06%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
	受託会社	0.016%	0.016%	0.016%	運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象ファンドの信託報酬（税抜）*1		0.07%～0.09%程度	0.05%～0.09%程度	0.00%～0.06%程度	－
実質的な信託報酬概算値（税込）*2		**0.36%～0.38%程度**	**0.32%～0.37%程度**	**0.13%～0.20%程度**	－

ファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者に対する報酬は、ファンドから委託会社が受ける運用管理費用（信託報酬）の中から支払われます。

*1 2021年10月末日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、基本資産配分の見直し・投資対象ファンドの変更や投資対象ファンドの信託報酬の変更等によって変動しますので、実際の信託報酬率とは異なる場合があります。

*2 運用管理費用（信託報酬）に投資対象ファンドの信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬の概算値であり、投資対象ファンドの信託報酬の変動を受けて変化し、実際の実質信託報酬率とは異なる場合があります。

その他費用・手数料		
	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。	組入有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用等：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息
	法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%（税込）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	法定書類等の作成等に要する費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷及び提出等に係る費用 監査費用：ファンドの監査人等に対する報酬及び費用

※当該手数料・費用等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

［税金］

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　　期	項　　目	税　　金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」または「つみたてNISA」、および「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、同一年中はNISAとつみたてNISAの同時利用はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2021年10月末日現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※投資者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関及び国民年金基金連合会等の場合は、所得税及び地方税がかかりません。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5. 追加的記載事項

指定投資信託証券の概要（2021年10月末日現在）

ファンドは、下記の指定投資信託証券を主要投資対象とします。
下記の記載事項は、当該指定投資信託証券固有の事情により変更される場合があります。
下記の投資対象ファンドは、指定投資信託証券から除外される場合や、新たに追加される場合があります。

投資対象ファンド	運用会社	概要
フィデリティ・インデックス・US・ファンド（英国籍証券投資法人/英ポンド建て）	FILインベストメント・サービシズ（英国）・リミテッド	主として米国の株式に投資し、S&P500指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
フィデリティ・インデックス・UK・ファンド（英国籍証券投資法人/英ポンド建て）※1	FILインベストメント・サービシズ（英国）・リミテッド	主として英国の株式に投資し、FTSEオールシェア指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
フィデリティ・インデックス・ヨーロッパ（除くUK）・ファンド（英国籍証券投資法人/英ポンド建て）※1	FILインベストメント・サービシズ（英国）・リミテッド	主として欧州（除く英国）の株式に投資し、MSCI ヨーロッパ（除く英国）・インデックスの動きに連動する投資成果を目指して運用を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
フィデリティ・インデックス・パシフィック（除く日本）・ファンド（英国籍証券投資法人/英ポンド建て）	FILインベストメント・サービシズ（英国）・リミテッド	主として太平洋地域（除く日本）の株式に投資し、MSCI パシフィック（除く日本）・インデックスの動きに連動する投資成果を目指して運用を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
フィデリティ・インデックス・ジャパン・ファンド（英国籍証券投資法人/英ポンド建て）	FILインベストメント・サービシズ（英国）・リミテッド	主として日本の株式に投資し、MSCI ジャパン・インデックスの動きに連動する投資成果を目指して運用を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
フィデリティ・インデックス・エマージング・マーケッツ・ファンド（英国籍証券投資法人/英ポンド建て）	FILインベストメント・サービシズ（英国）・リミテッド	主として新興国の株式に投資し、MSCI エマージング・マーケット・インデックスの動きに連動する投資成果を目指して運用を行なうことにより、長期的な元本の成長を目指します。
バンガード®・米国トータル債券市場ETF（米国籍外国投資信託/米ドル建て）※2	バンガード・グループ・インク	ブルームバーグ米国総合浮動調整インデックスのパフォーマンスへの連動を目指します。
バンガード®・トータル・インターナショナル債券市場ETF（米国籍外国投資信託/米ドル建て）※2	バンガード・グループ・インク	ブルームバーグ・グローバル総合（米ドル除く）浮動調整RIC基準インデックスのパフォーマンスへの連動を目指します。
フィデリティ・マネー・プール・マザーファンド（国内証券投資信託）	フィデリティ投信株式会社 ファンドの運用の委託先: FILインベストメント・マネジメント（香港）・リミテッド	主として本邦通貨表示の公社債等（国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債、短期金融商品等）に投資を行ない、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

※1　当該投資信託証券は併せて投資することで、MSCIヨーロッパ・インデックスの動きに連動する投資成果を目指します。
※2　当該投資信託証券は併せて投資することで、ブルームバーグ・グローバル・アグリゲート・インデックスの動きに連動する投資成果を目指します。

（注）上記の投資信託証券および連動する投資成果を目指す市場指数が変更となる場合があります。

<メモ>

Fidelity
INTERNATIONAL